

労働者派遣法に基づく情報提供について

労働者派遣法第23条5項の規定に基づきマージン率等、下記の事項について情報提供を行います。

1.	2025年6月2日 付け 派遣労働者数	397 名
2.	2024 年度 派遣先事業所数 (実数)	191 社
3.	2024 年度 労働者派遣に関する料金額の平均額	14,438 円 (1日8時間あたり)
4.	2024 年度 派遣労働者の賃金額の平均額	9,752 円 (1日8時間あたり)
5.	2024 年度 マージン率	32.5%

(1) マージン率とは・・・

派遣先から受け取る派遣料金に占める、派遣料金と派遣社員に支払う賃金の差額の割合のことです。

(2) マージン率の算出方法

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金額の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

6. 教育訓練に関する事項

対象者		入職 ~ 1年目	2年目	3年目	4年目以降				
階層区分	キャリア教育のタイミング	補助者 担当者	業務管理担当者		リーダー・トレーナー				
	教育時間	8H以上/年	8H以上/年	8H以上/年	8H程度/年 ※時間数は対象者により異なる				
製造	教育項目	入職時教育	OFF-JT	労務安全管理 キャリア形成	OFF-JT	業務管理 / 改善	OFF-JT	セルフマネジメント 職場管理	OFF-JT
		派遣先における実務研修	OJT	生産・品質 (初級)	OJT/OFF-JT	生産・品質 (中級)	OJT/OFF-JT	生産・品質 (上級)	OFF-JT
事務	教育項目	入職時教育	OFF-JT	労務安全管理 キャリア形成	OFF-JT	業務管理 / 改善	OFF-JT	セルフマネジメント 職場管理	OFF-JT
		派遣先における実務研修	OJT	事務作業 (初級)	OJT/OFF-JT	事務作業 (中級)	OJT/OFF-JT	事務作業 (上級)	OFF-JT
サービス	教育項目	入職時教育	OFF-JT	労務安全管理 キャリア形成	OFF-JT	業務管理 / 改善	OFF-JT	セルフマネジメント 職場管理	OFF-JT
		派遣先における実務研修	OJT	サービス (初級)	OJT/OFF-JT	サービス (中級)	OJT/OFF-JT	サービス (上級)	OFF-JT
物流	教育項目	入職時教育	OFF-JT	労務安全管理 キャリア形成	OFF-JT	業務管理 / 改善	OFF-JT	セルフマネジメント 職場管理	OFF-JT
		派遣先における実務研修	OJT	運搬・運送 (初級)	OJT/OFF-JT	運搬・運送 (中級)	OJT/OFF-JT	運搬・運送 (上級)	OFF-JT

◇赤色の文字で記載された項目については、派遣元が行う『eラーニング』での受講項目です。

◇教育訓練は全て無償かつ有給となります。

◇上記表にある教育項目の中から本人の希望や従事している業務内容に必要な項目を選択する。

7. キャリアコンサルティング相談窓口

電話番号 0120-023-320

8. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	有	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者 (金属加工・溶接検査 等)
協定の有効期限の終期	2026年3月31日		

9. 福利厚生等

社会保険・雇用保険・労災保険・通勤手当・健康診断・制服貸与・『P-コンシェル』『first call』等福利厚生有り